

新たな森林保全施策（森林環境税の導入）について（報告）

大阪府森林の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備に係る個人の府民税の税率の特例に関する条例（議決：平成27年9月議会）～新たな森林保全対策の財源～

○府民の生命・財産を守るための新たな森林保全対策を緊急かつ集中的に実施するための財源を安定的に確保することを目的に森林環境税を導入

- ▶ 検討経過：「大阪府森林の保全及び都市の緑化の推進に関する調査検討会議」を平成25年12月24日に設置
平成26年1月16日～平成27年9月15日まで調査検討会議を8回開催し、施策や財源のあり方について検討
（中間とりまとめ：平成26年9月12日公表）
府民意見の聴取：シンポジウム（583名）、タウンミーティング等（107回 3,135名）
アンケートの実施：回答者（3,131名） 森林保全が重要90.3% 新たな負担に賛成67.0%
- ▶ 手法：個人府民税均等割へ超過課税
- ▶ 税徴収額：約45億円【平成28年度～平成31年度（4年間）】 ※年間300円/人 ⇒ 税収約11億円/年

背景・現状

◆山地災害発生危険性が增大

- ・集中豪雨の発生頻度は、昭和63年以降、年間平均6.5回と急激に増加
- ・集中豪雨の増加は、土石流等による自然災害の発生頻度の高まりとともに、崩壊発生時の流木による河川の閉塞など下流被害が拡大
- ・都市と森林が隣接する大阪では、山地災害の予防対策が緊急の課題

府域における流木被災事例
H25.9 千早赤阪村水分地区
H26.8 箕面市止々呂美地区

◆森林管理の停滞

- ・府内のスギ・ヒノキ人工林は、収穫期にある41年生以上の林分が約7割を占める。
- ・一方で、森林の持つ多面的機能の維持・増進に不可欠な間伐をはじめとする森林管理作業が停滞し、森林の持つ災害防止等公益的機能が低下

◆森林関係予算は年々減少

- ・予算額は、平成14年度の約4割にまで減少し、山地災害に対する、予防的対策は実施できていない

